



日本の技術力を生かし

3/18 JICA シニア海外ボランティア

国際協力機構（JICA）のボランティアとしてチリに派遣される工藤元彦さん（68・堀金烏川）が3月18日、市長を訪ね、出発前のあいさつをしました。工藤さんは自動車部品製造会社に長年勤務。そこでの豊富な経験を生かし、2年間、現地で経営管理のノウハウなどを伝えます。以前にも南米に赴任していた工藤さんは、「日本の工業製品の品質は最高だと思う。GDPを少しでも上げるために貢献できれば」と抱負を述べました。



人が来る 輪ができる

3/15 くるりん広場の日

市民活動センター「くるりん広場」を運営するわの会（今泉一^{はじめ}会長）は3月15日、より多くの人に施設に親しんでもらおうと、「くるりん広場の日」を現地で開催しました。当日は、登録団体の活動紹介のほか、新聞紙で薪を作る体験などのアトラクションが行われ、家族連れなどがイベントを楽しんでいました。くるりん広場は昨年10月にオープン。市民活動の情報交換や連携を図る場として、市内31団体・8個人が施設の管理運営にかかわっています。



争わず 自分自身のために

3/7 第1回 安曇野さわやかフェスティバル



生涯スポーツに取り組む市内のサークルなどが集う「安曇野さわやかフェスティバル」（市体育協会主催）が3月7日、穂高会館で開かれました。初開催となる今回は、ストレッチ体操やダンス、ヨガ、太極拳など、交流や健康づくりを進める7団体が一堂に会し、日ごろの取り組みを披露しました。会場には会員のほか、見学者の姿も見られました。実行委員長の片山勝久さん（穂高有明）は、「各団体を見学する機会は、なかなかないと思う。身近にいろいろなスポーツを楽しむ場があることをぜひ皆さんに知ってほしい」と話してくれました。

市政トピックス

住宅用火災警報器 購入等の助成

市では、下記の世帯に対し、住宅用火災警報器の設置費用の一部を助成します。該当となる世帯には4月中旬に通知と助成金申出書をお送りしましたので、内容をご確認のうえ、申請してください。

■対象世帯 平成21年2月1日現在、市内に住所を有し本人または家族名義の持家で生活する、下記の(1)または(2)に該当する世帯
(1)生活保護世帯
(2)世帯全員の平成20年度市民税が非課税で、次のいずれかに該当する世帯

- ① 65歳以上のひとり暮らし世帯
- ② 75歳以上の人のみの世帯
- ③ 重度要介護者（要介護度4および5）の人がいる世帯
- ④ 重度障害者世帯
 - ・身体障害者手帳1級および2級の人がいる世帯
 - ・療育手帳A1の人がいる世帯
 - ・精神障害者保健福祉手帳1級の人がいる世帯
- ⑤ 母子世帯・父子世帯等

※平成21年2月1日までに転入した人で転入前の市町村で市町村民税が非課税の人、市町村民税の申告をしていない人も対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

■助成額 5,000円
（購入費用が5,000円に満たない場合は実際の支払金額）

■申し込み 平成22年3月31日までに、申請書に必要事項を記載し、警報器の領収書を添付のうえ、穂高健康支援センター内各担当課（案内通知に記載）、または各総合支所福祉係まで提出してください。

■穂高健康支援センター内 健康福祉部（TEL81・1622 FAX81・0703）



災害時医療救護活動マニュアルが完成

「災害時医療救護活動マニュアル」がこのほど完成し、堀金総合支所で3月16日、同作成委員会の高橋千治^{ちる}委員長から平林市長に手渡されました。マニュアルは、主として大規模災害時等に他地域から支援が受けられない48時間以内に、医療救護関係者が果たす救護内容が詳細に定められています。

震度5以上の災害が発生した場合、市内7カ所の公共施設が医療救護所として指定され、医師会、歯科医師会、薬剤師会

に所属する医師と薬剤師が各救護所に駆けつけることや、松本広域圏での医療救護活動の連携が盛り込まれています。マニュアルは1,400部印刷され、医療従事者を始めとする、関係機関へ配布されました。今後は、マニュアルに基づく訓練を実施します。

市が3社1団体と災害時協力協定

市と市内に大型小売店がある企業など3社1団体が堀金総合支所で3月16日、災害時における支援協力に関する協定を締結しました。締結したのは、ジャスコ穂高店と三郷店を出店する

イオンリテール（株）中部カンパニー長野事業部（松本市）、豊科サティを出店する（株）マイカル（大阪市）、（社）県建築士会安曇野支部、それにヘリコプターによる情報収集を行う測

量設計会社の（株）グラフィック（松本市）です。市内で地震や風水害などによる大規模災害が発生した際は、市からの要請により食料品や日用品などの救援物資の調達を行います。市が他の自治体や企業、団体と締結する同様の協定は15となります。

